

令和2年度

単価契約仕様書

名称 路面電車外板補修

特定の場合

その業者名 \_\_\_\_\_

## 1 適用

本仕様書は、札幌市交通局が所有する路面電車の外板補修に適用するものである。

## 2 履行期間

契約書に示す着手の日から令和3年3月31日まで

## 3 業務実施場所

札幌市中央区南21条西16丁目2番20号 「電車事業所」

## 4 補修の種類及び予定数量

No.	種類	予定数量	備考
1	板金補修	150カ所	
2	下地補修	320カ所	
3	塗装補修	450カ所	
4	外板シート剥離	108 m <sup>2</sup>	
5	床補修	100カ所	
6	床シート補修	100カ所	
7	客室座席台座脱着	2カ所	

なお、1～3及び5,6についてはそれぞれの補修において、1両ごとの補修範囲を合算し0.01m<sup>2</sup>を1カ所とし、合算m<sup>2</sup>の小数点3位以下は切り捨てとする。

また、合算m<sup>2</sup>が0.01m<sup>2</sup>に満たない場合は、0.01m<sup>2</sup>とする。

## 5 車両概要

別添車両形式図による。

## 6 補修要領

### (1) 板金補修

ア 板金補修は外板鋼板切り接ぎ、叩き出し等による外板加工とする。

イ 板金補修に伴って車体各部の加工及び機器の分解・取り外し等が発生した場合と切り接ぎ及び叩き出し等の範囲については委託者と協議すること。

### (2) 下地補修

ア 下地補修は旧塗膜の研磨・剥離からプライマーサフェーサー塗布後の研磨までとする。

イ 旧塗膜はディスクサンダー等で補修箇所の周囲で完全に塗膜が付着しているところまで剥離すること。

ウ 鋼板の状況により板金パテ、中間パテ、仕上げパテ等を使用しパテ付けをすることとするが、使用するパテは防錆鋼板対応型ポリエステルパテとする。

エ 十分に乾燥した後、パテ研磨はペーパー目を残さぬよう、最終的には手研ぎ(空研ぎ)による研磨とする。

オ 塗装面調整剤において、油脂、ほこり及び汚れ等を除去する。

カ プライマーサフエーサー塗布後、空研ぎにて研磨することとする。

(3) 塗装補修

ア 塗装補修においては、色むら及びたれ等が無いように塗装すること。

イ 使用する塗料は、アクリルウレタン樹脂塗料とし、色については委託者の指定色とする。

ウ 塗装箇所には銘板等がある場合は取り外し、塗装終了後に取り付けること。

(4) 外板シート剥離

外板補修に伴って外板シートの剥離が必要な場合、剥離範囲を委託者と協議すること。

(5) 床補修

ア 床板金補修は床鋼板の腐食等により損傷した部分の床仕上げ材を剥離し、錆等を除去してから鋼板にて補修し下地処理まで行うものとする。

イ 床補修にはトラップドアを含むものとする。

(6) 床シート補修

ア 床表面は防滑仕様の鉄道車両用ビニル床シート(ロンシール工業(株)製ロンレイド NS-3)貼りで仕上げるものとする。

イ 床附属金物類の取り付け等に際し、床仕上げ材との境界から水が浸入しないようにシール材等にて処置を施すこと。

(7) 客室座席台座脱着

補修範囲により客室座席を取り外す必要が生じた場合、客室座席台座から全て取外し、補修完了後再取り付けを行うこと。

## 7 提出書類

提出書類名	提出時期	部数	備考
業務実施報告書	業務完了時	1	作業日誌、工程写真等
業務完了届	業務完了時	1	

※ その他、委託者が必要と認めた書類

## 8 その他

(1) 補修作業に必要な電気及び水は委託者の負担とし、その他必要な消耗品等は全て受託者の負担とする。

(2) 補修作業の施工にあたっては、委託者の作業指示書に基づきおこなうこと。  
また、災害を防止する観点から労働安全衛生規則に基づいた対策を講ずること。

(3) 完了後は、委託者の検査を受けること。

(4) 本仕様書の内容に明記されていない事項及び疑問のある事項については、速やかに委託者と協議すること。

(5) 支払い手続きは、業務終了後受託者が業務完了届を提出し、委託者が行う検査合格後発注単位ごとに1回払いとする。

## 9 損害の賠償

受託者の故意または過失により、委託者または第三者に損害を与えた場合は、受託者がその損害を賠償するものとする。

## 10 札幌市環境マネジメントシステムの運用への協力（別添「環境方針」参照）

受託者は、札幌市環境マネジメントシステムに合致する形で業務を遂行すること。

- (1) 電車事業所庁舎等の使用に当たっては、節電、節水、各エネルギーの節約に努めること。
- (2) ゴミの減量、資源物のリサイクルに努めること。
- (3) 使用する物品は出来るだけ環境に配慮したものを使用すること。
- (4) 業務上使用する自動車について、環境に与える負荷の少ない運転を心がけること。

業務委託－第8号様式

供覧	課長	係長	主任	係

<h2 style="margin: 0;">作業日誌</h2>					
年 月 日					
一般財団法人札幌市交通事業振興公社 理事長 藤井 透 様					
受託者 (住所) (会社名) (代表者) <span style="float: right;">印</span> (現場責任者) <span style="float: right;">印</span>					
下記のとおり、作業を実施しましたので報告します。 記					
業務名 [ <span style="display: inline-block; width: 200px; border-bottom: 1px solid black;"></span> ]					
業務履行期間 年 月 日 から 年 月 日 まで					
実施日	作業場(箇所)	作業実施内容	作業時間	その他	作業者 氏名・印
(その他)					

<h2 style="margin: 0;">業務履行確認欄</h2>					
年 月 日					
上記のとおり、作業日誌の提出がありましたので履行の確認をしました。					
部 課 係 <span style="float: right;">氏名</span> <span style="float: right;">印</span>					
【実施結果： <span style="float: right;">】</span>					

課長	係長	主任	係

## 業務実施報告書

令和 年 月 日

一般財団法人札幌市交通事業振興公社  
理事長 藤井 透 様

受託者 (住所)  
(会社名)  
(代表者)

印

業務名 [ ]

着手 令和 年 月 日  
業務履行期間  
完了 令和 年 月 日

上記業務は、令和 年 月 日に完了しましたので報告いたします。

# 業務完了届

年 月 日

一般財団法人札幌市交通事業振興公社  
 理事長 藤井 透 様

住所  
 受託者 会社名  
 代表者名 印

業務名 \_\_\_\_\_

上記業務は、 年 月 日に完了いたしましたのでお届けします。

受 付	年 月 日	完了を確認した職員 (氏名) 印
-----	-------	---------------------

課長	係長	主任	係	この業務の完了検査に係る検査員に下記の者を命じ、 年 月 日に検査を実施してよろしいでしょうか。  検査員 印

課長	係長	主任	係	<h2 style="margin: 0;">業務完了検査報告書</h2> <p style="text-align: right; margin: 0;">年 月 日</p> <p style="margin: 0;">検査員 印</p> <p style="margin: 0;">立会人 印</p>

上記業務の検査結果は、次のとおりであったので報告いたします。

請 負 代 金 額	円 (税込)	契 約 年 月 日	年 月 日
着 手 年 月 日	年 月 日	完 了 年 月 日	年 月 日
検 査 年 月 日	年 月 日	検 査 結 果	<input type="checkbox"/> 合格 <input type="checkbox"/> 不合格

備 考	
-----	--

# 作業指示書

第 号  
令和 年 月 日

様

一般財団法人札幌市交通事業振興公社  
維持管理課長

貴社との単価契約 に基づき、下記作業の施工を指示いたします。  
なお、作業の詳細については、公社業務担当職員と協議願います。  
履行期間：令和 年 月 日から令和 年 月 日まで。

【公社業務担当職員：維持管理課車両係

〇〇 〇〇

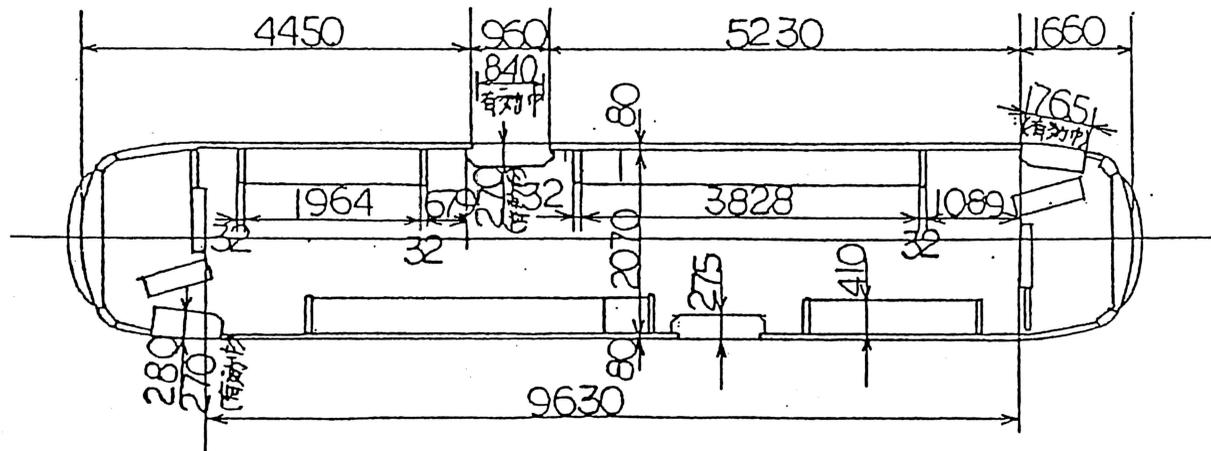
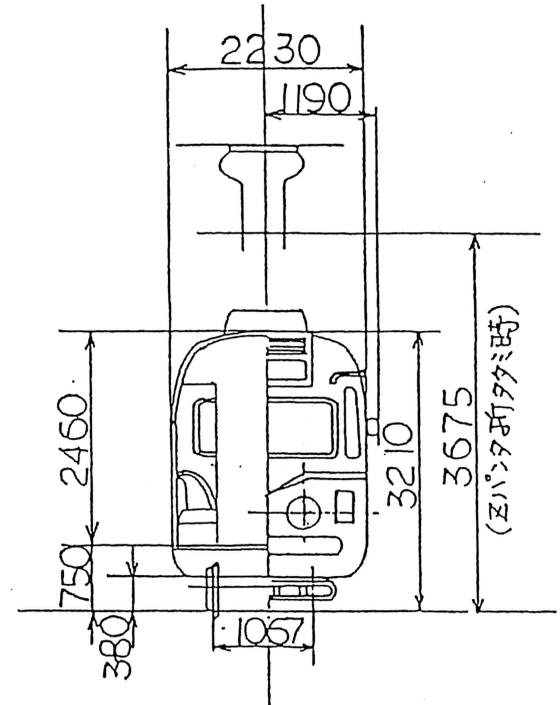
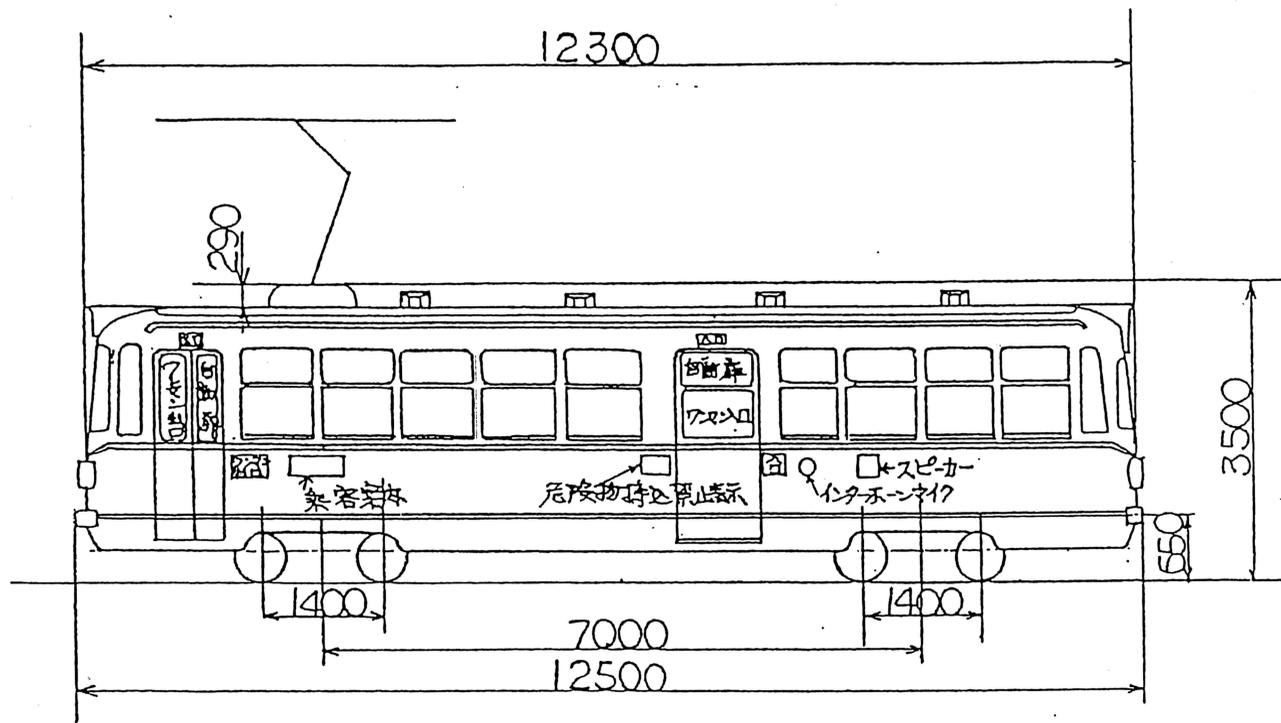
TEL 551-4880】

## 作業指示内容

品名(件名)	形状・寸法	単位	数量	備考

”注” 作業終了後、速やかに完了届けを提出すること。

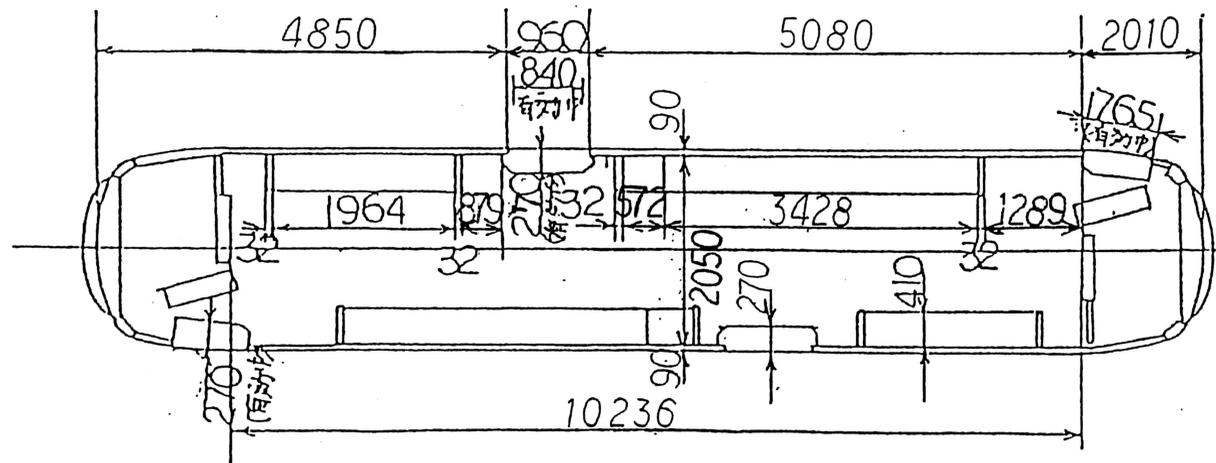
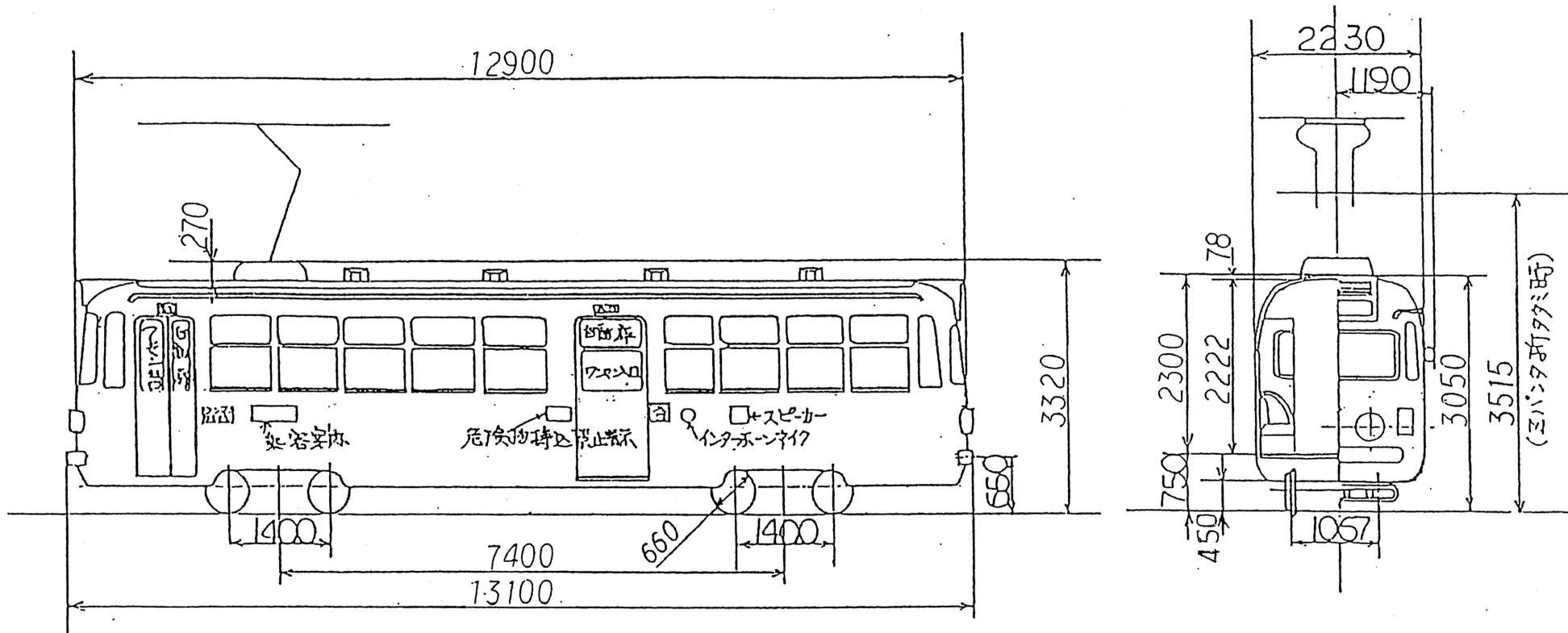
※ この様式によりがたい場合には、これに準じた様式を用いることができる。



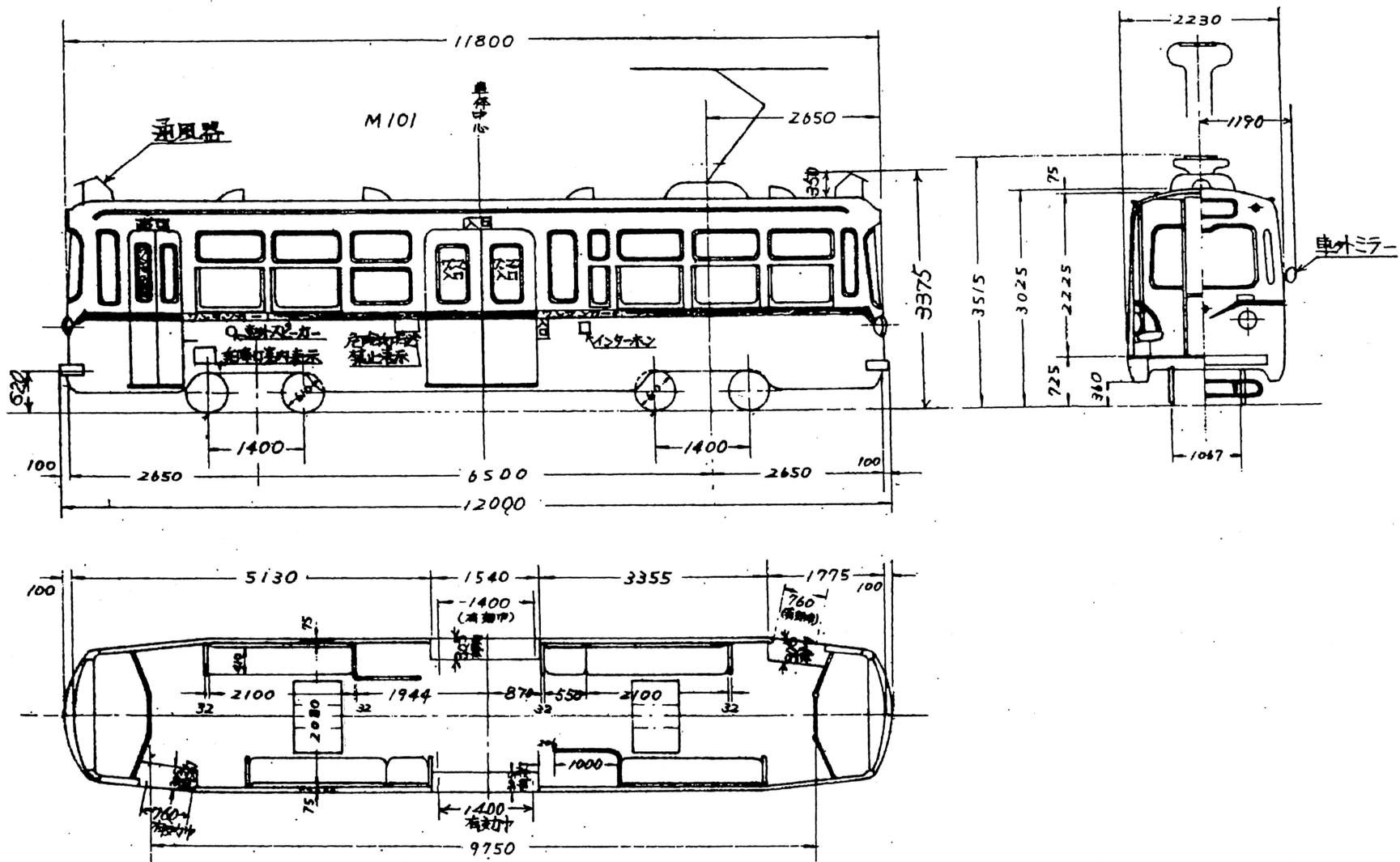
車両形式図

形式	210	220	240	縮尺	1/100
----	-----	-----	-----	----	-------

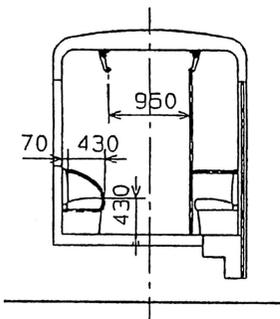
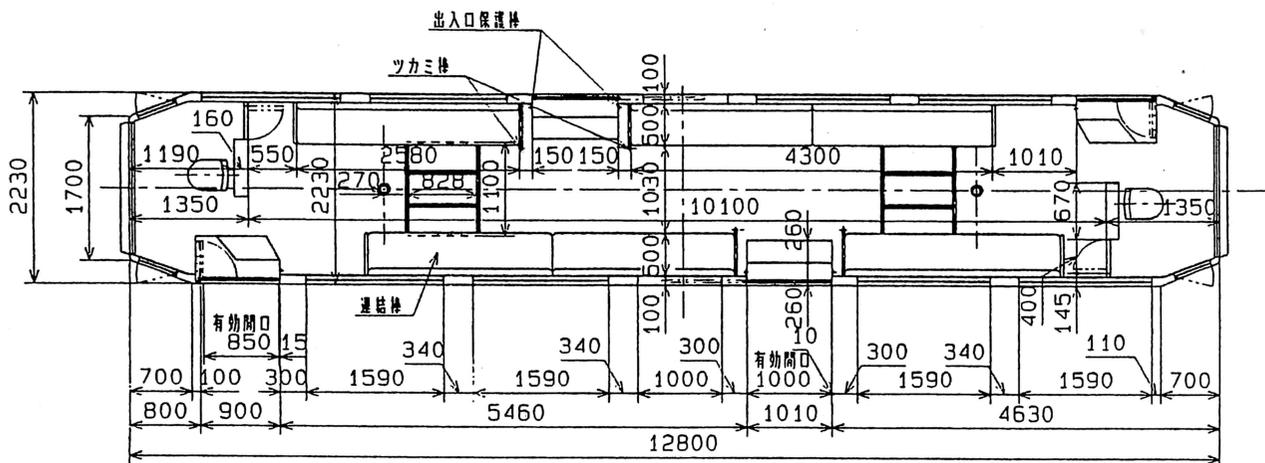
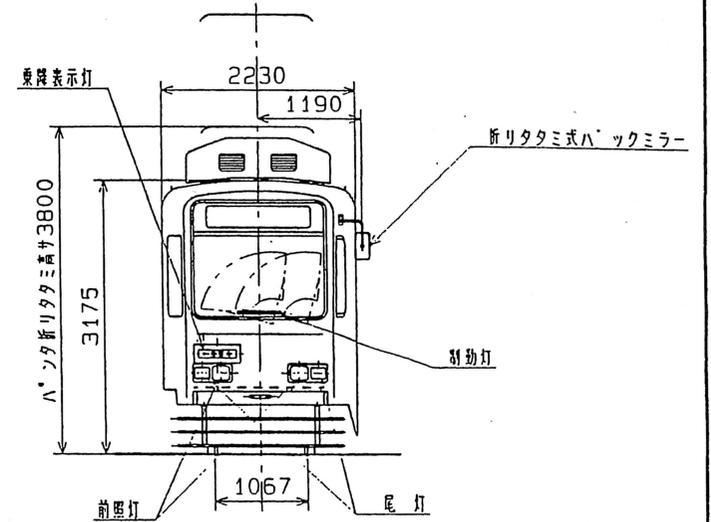
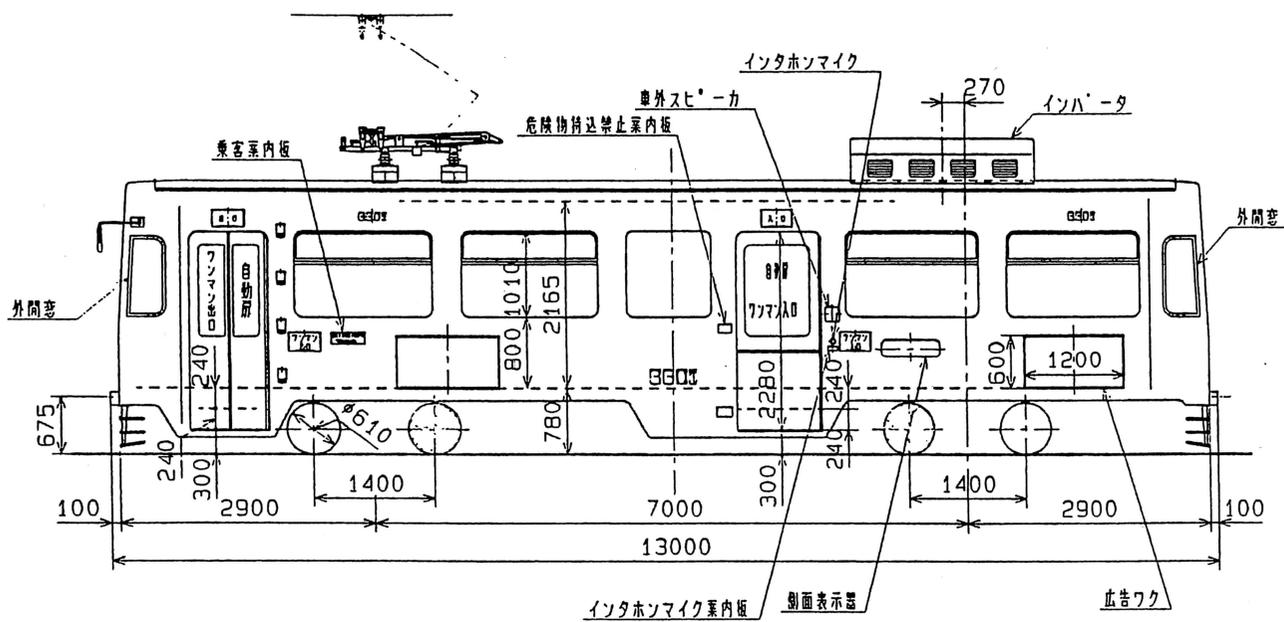
札幌市交通局



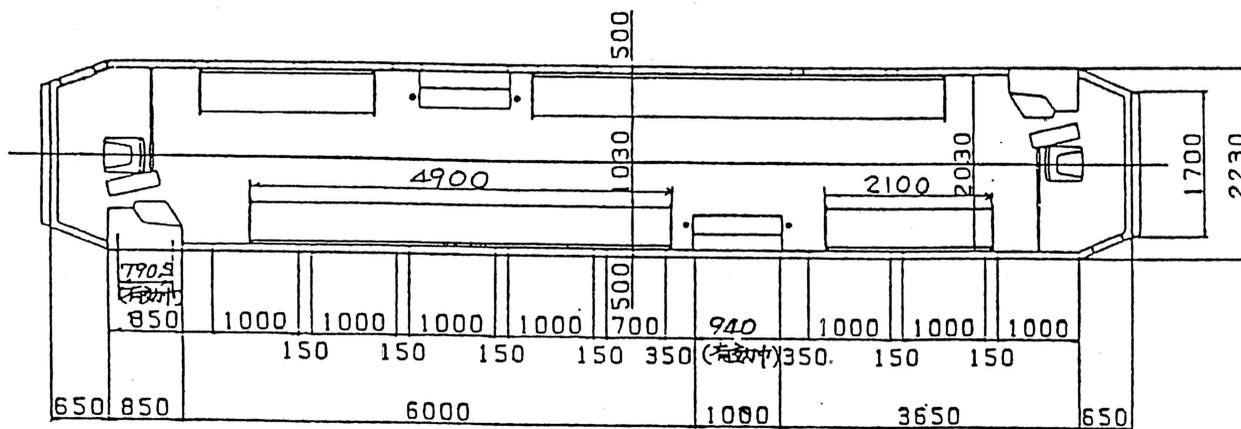
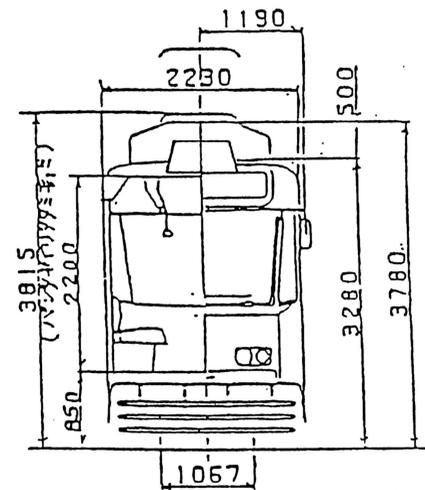
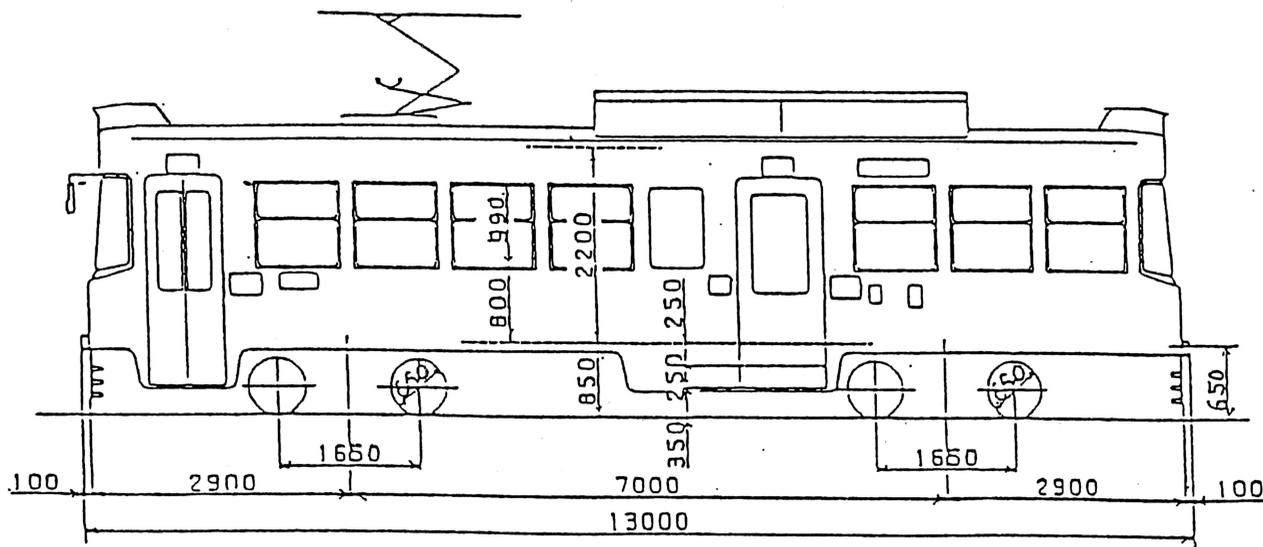
車両形式図			
形式	250	縮尺	1/100
札幌市交通局			



車両形式図			
形式	M100	縮尺	1/100
札幌市交通局			



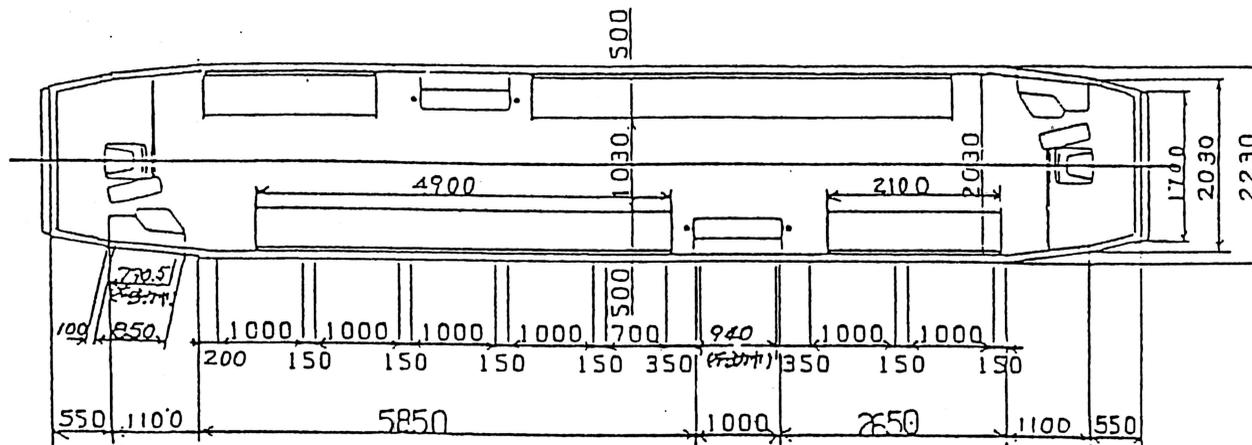
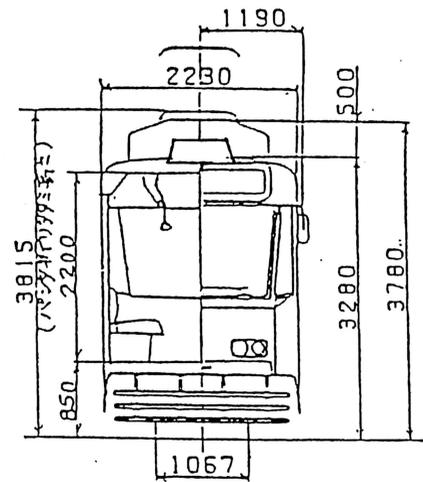
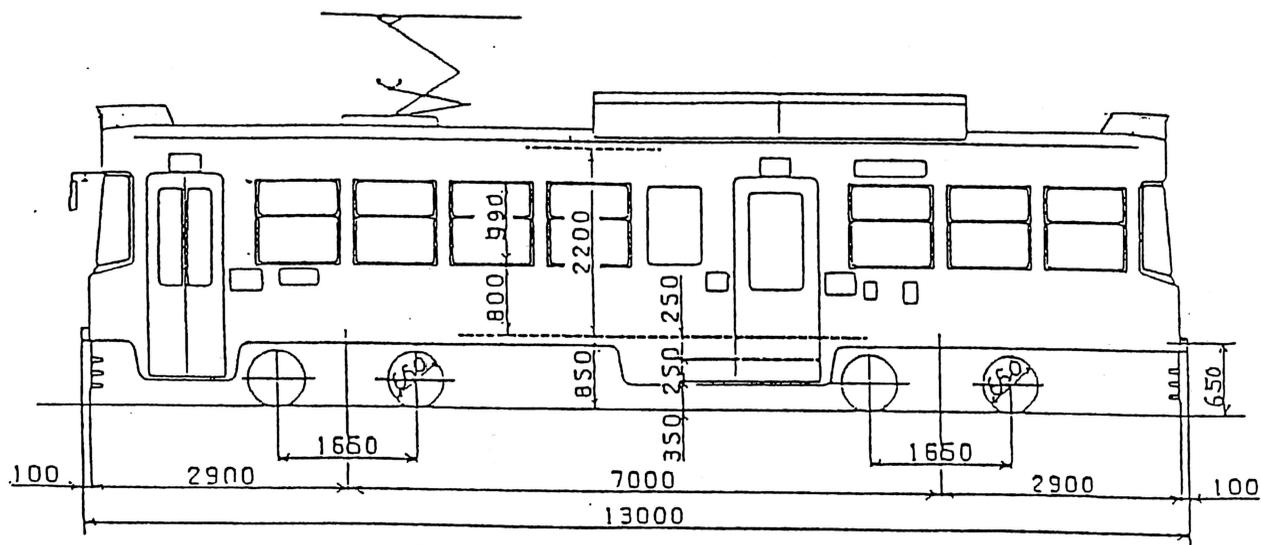
車両形式図			
形式	3300	縮尺	1/100
札幌市交通局			



車両形式図

形式	8500	縮尺	1/100
----	------	----	-------

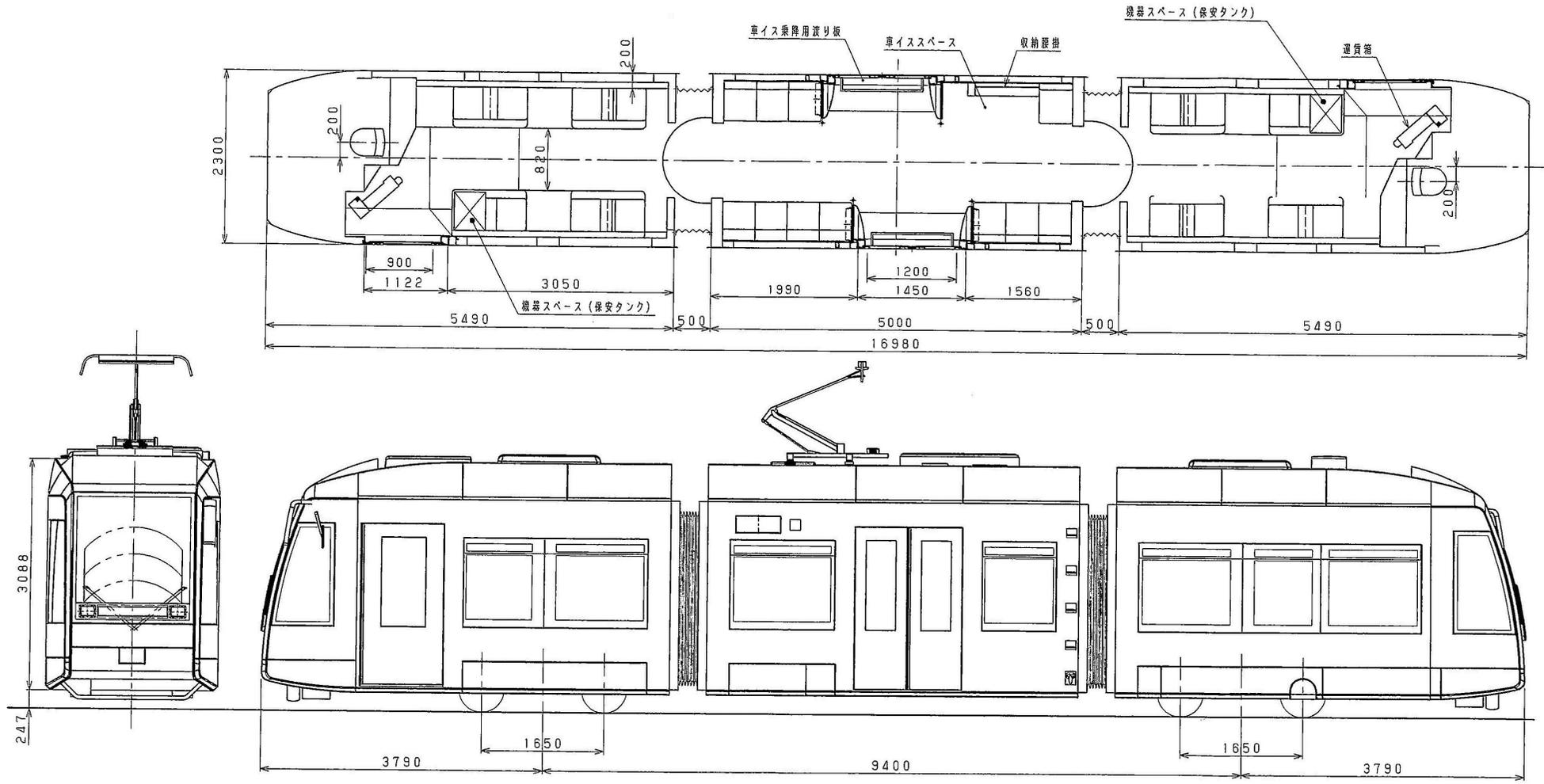
札幌市交通局



車両形式図

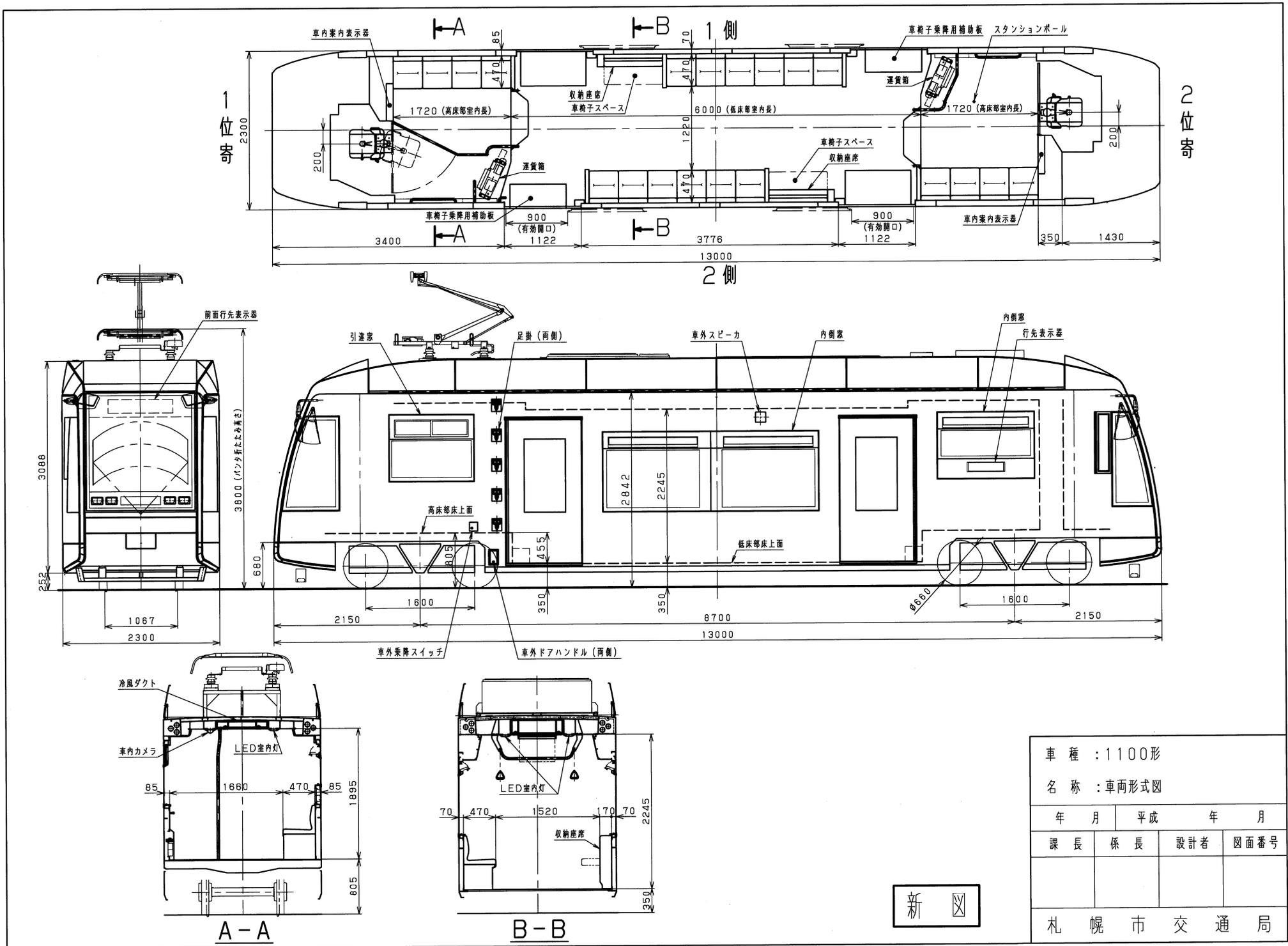
形式	8510	8520	縮尺	1/100
----	------	------	----	-------

札幌市交通局



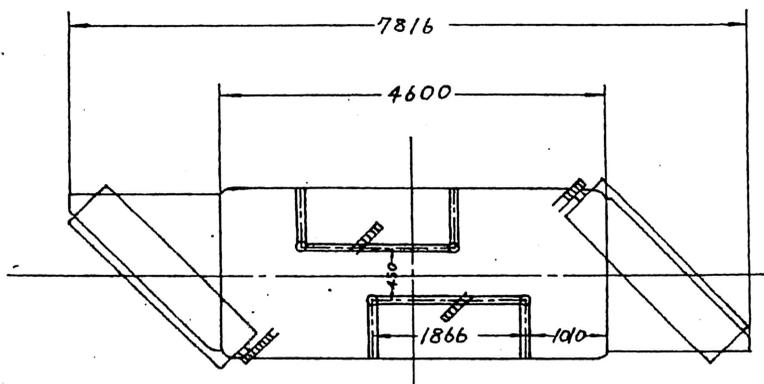
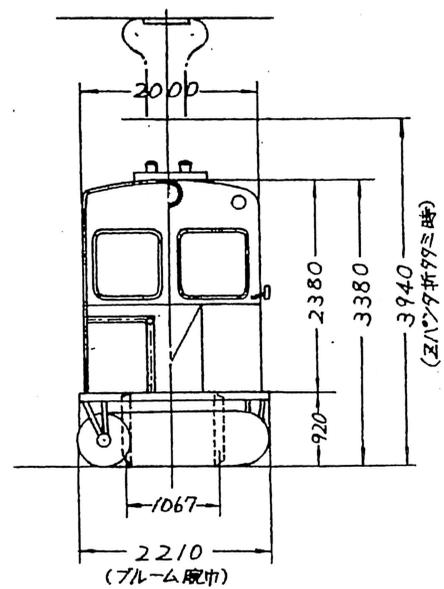
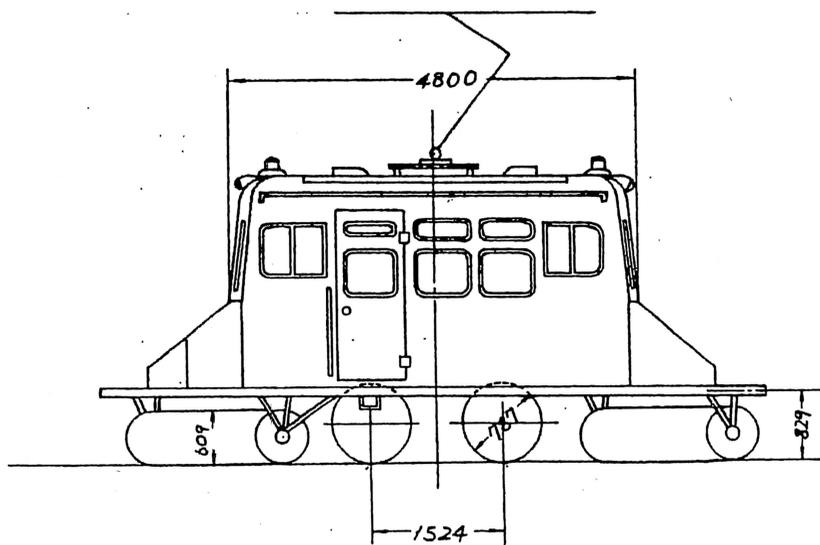
承認 APPROVED	第三角法 THIRD ANGLE PROJECTION	尺度 SCALE	1:80
検査 CHECKED	名称 TITLE	車両形式図	
	形式	A1200	
札幌市交通局			日付 DATE
			13・01・15
発行	担当	目録 番号	
	・		

Q	
S	
G	
M	
R1	
V	
K	
C	
P	
E-L3	
E	
D	
ハ	
ソ	
計	
承	
度	



車種 : 1100形			
名称 : 車両形式図			
年月	平成	年月	
課長	係長	設計者	図面番号
札幌市交通局			

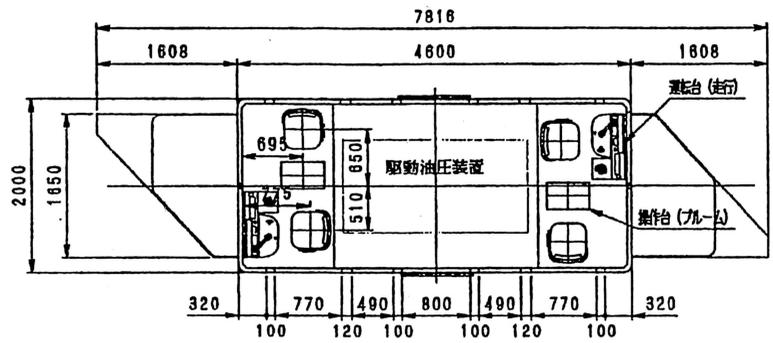
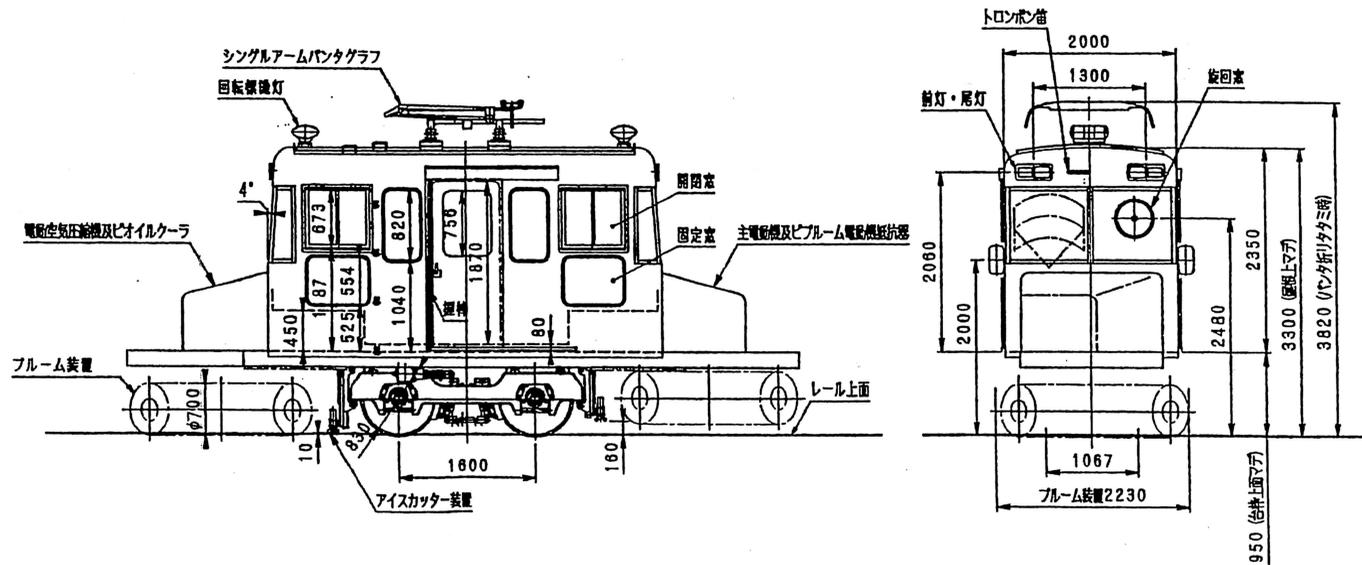
新図



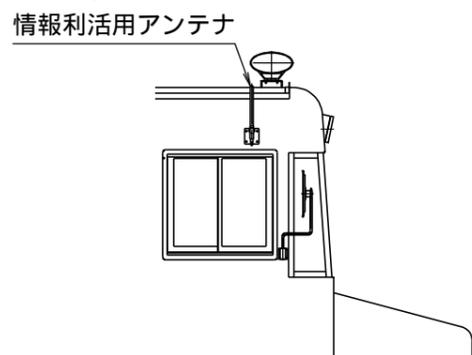
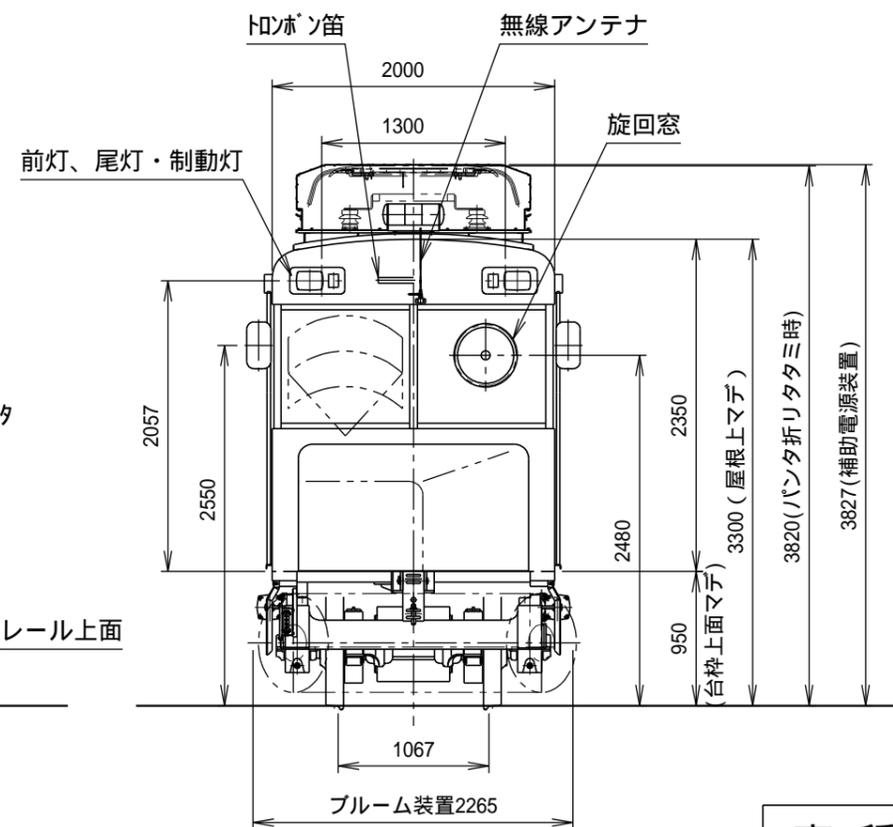
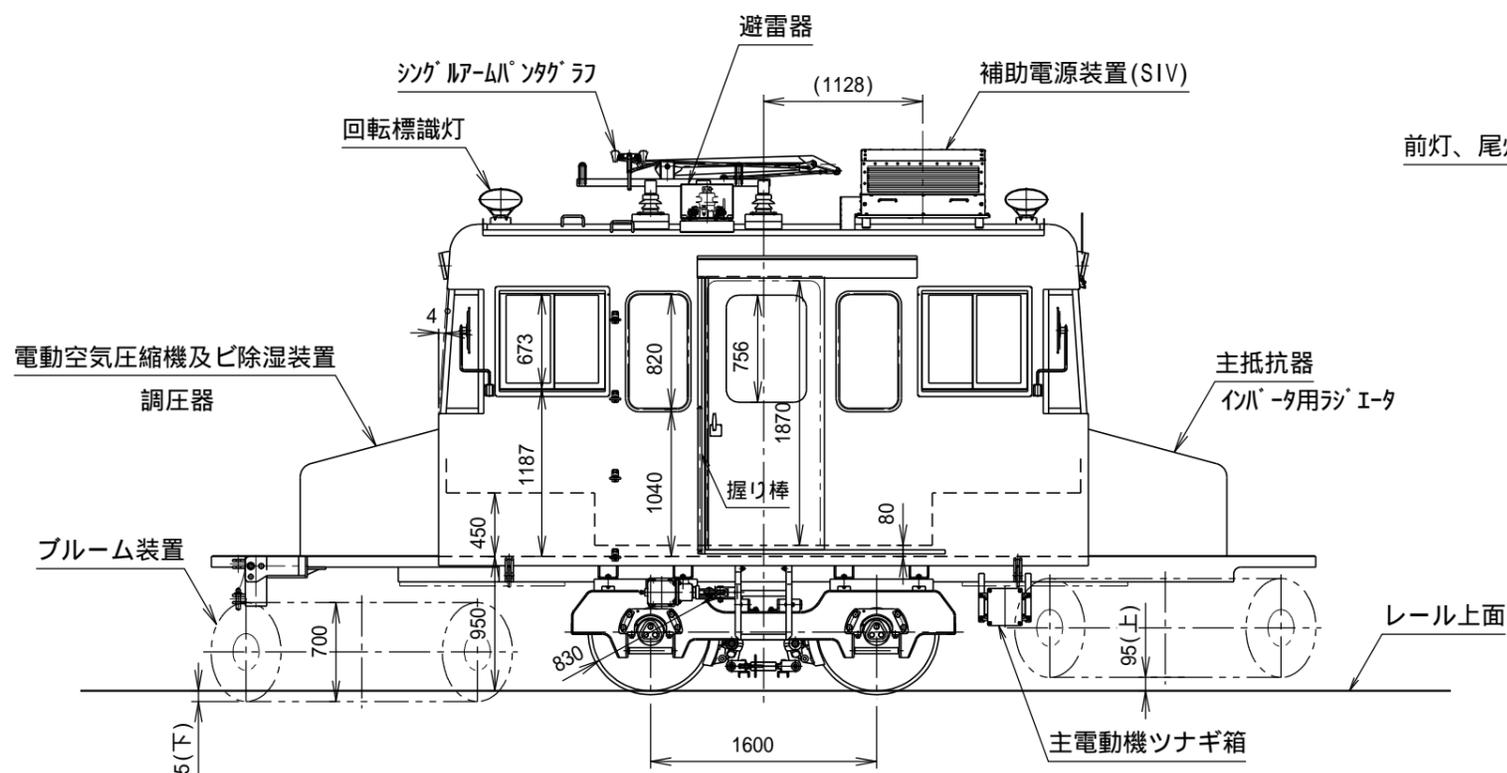
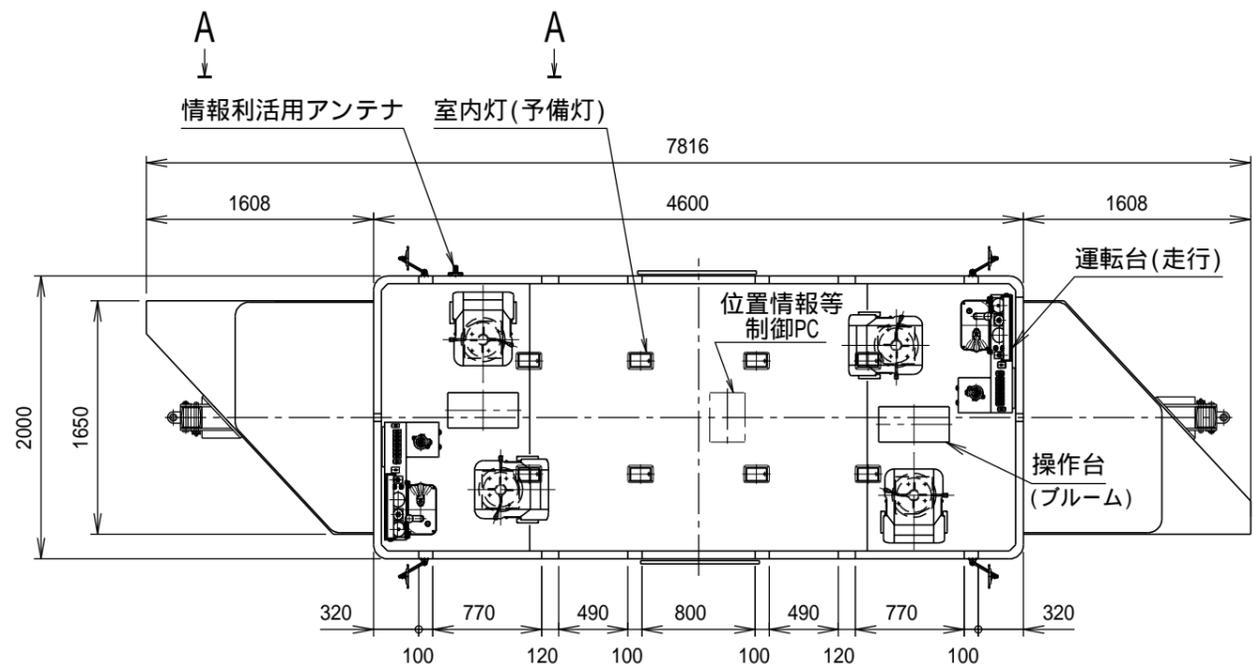
車両形式図

形式	雪 1	縮尺	1/100
----	-----	----	-------

札幌市交通局



車両形式図			
形式	雪10	縮尺	1/100
札幌市交通局			



視A-A

新図

車種 雪20形  
名称 車体見付図

年月	平成 31年 2月		
課長	係長	設計者	図面番号
			1

札幌市交通局

## 積算内訳書

名称	仕様	単位	数量	金額	備考
板金補修	0.01m <sup>2</sup>	カ所	150		
下地補修	0.01m <sup>2</sup>	カ所	320		
塗装補修	0.01m <sup>2</sup>	カ所	450		
外板シート剥離		m <sup>2</sup>	108		
床補修	0.01m <sup>2</sup>	カ所	100		
床シート補修	0.01m <sup>2</sup>	カ所	100		
客室座席台座脱着		カ所	2		

# 環境方針

## 1 基本理念

札幌市役所は、市内で最大規模の事業者として、また、市民や事業者の先導役となるべく、環境マネジメントシステムを活用し、エネルギー使用量やエネルギー経費等の削減に継続して努めてきました。

一大消費都市である札幌市は、多くのエネルギーや生物資源を消費することから、地球環境への負荷を継続的に低減していくためには、すべての市民や事業者の皆様の理解とそれぞれのライフスタイルや事業活動の見直しなどの具体的な行動が必要です。

私は、積雪寒冷地である札幌の地域特性を踏まえた省エネ技術や再生可能エネルギーを積極的に活用し、環境マネジメントシステムの継続的改善を図ることにより、全庁一丸となって、札幌市役所の事務事業に伴うエネルギー使用量及び温室効果ガス排出量を着実に削減していきます。

また、市民、企業、行政の総力である「市民力」を結集し、低炭素型のまちづくりや、生物多様性の保全に取り組むことで、自然と共生する快適な都市「環境首都・札幌」、さらには、「魅力と活力にあふれた暮らしやすい街」さっぽろの実現を目指してまいります。

## 2 環境保全行動への基本方針

全ての部局は、所管する事務事業について、環境に関する法令を遵守することはもとより、環境配慮の取組を推進し、特に以下の項目に重点的に取り組むことにより、環境への負荷を継続的に低減し、まちの魅力を向上させます。

- 1 省エネルギーの取組及び新エネルギーの導入を推進します。
- 2 廃棄物の発生抑制、再利用、再資源化を推進します。
- 3 環境負荷の少ない製品やサービスの利用を推進します。
- 4 事務事業のみならず、公共工事・委託業務における環境負荷を低減します。
- 5 環境問題に関する啓発・教育活動を推進します。
- 6 生物多様性の保全に向けた取組を推進します。
- 7 環境保全の取組をすすめ、地域経済の発展につなげていきます。

この環境方針及び環境活動の成果は、市民に公表するとともに、市民からの意見を市政運営に反映させていきます。

平成27年9月1日

札幌市長 秋元 克広